

# 統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 24 年 4 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の承認等の状況（総括表）</b> .....	1
基幹統計調査の承認 .....	1
一般統計調査の承認 .....	2
届出統計調査の受理 .....	3
<b>2 一般統計調査の承認</b> .....	4
平成23年産業連関構造調査（こん包業に関する投入調査）（平成24年承認）（国土交通省） .....	4
平成23年産業連関構造調査（地方公共団体運輸関連施設投入調査）（平成24年承認）（国土交通省） .....	5
平成23年産業連関構造調査（有料駐車場に関する投入調査）（平成24年承認）（国土交通省） .....	6
農業協同組合及び同連合会一斉調査（平成24年承認）（農林水産省） .....	7
職種別民間給与実態調査（平成24年承認）（人事院） .....	9
平成23年産業連関構造調査（通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査）（平成24年届出）（総務省） .....	12
社会保障・人口問題基本調査（平成24年承認）（厚生労働省） .....	13
平成26年経済センサスー基礎調査及び平成26年商業統計調査のための試験調査（平成24年承認）（総務省・経済産業省） .....	17
2013年漁業センサス試行調査（平成24年承認）（農林水産省） .....	19
<b>3 届出統計調査の受理</b> .....	23
<b>(1) 新規</b> .....	23
体力・運動能力、生活・行動習慣等調査（統一体力テスト）（平成24年届出）（東京都） .....	23
日常生活活動に関する調査（広域歩数調査）（平成24年届出）（東京都） .....	25
海外企業の東京進出に関する調査（平成24年届出）（東京都） .....	26
全国企業短期経済観測調査における予備調査（平成24年届出）（日本銀行調査統計局経済統計課） .....	27
<b>(2) 変更</b> .....	28
春季賃上げ妥結状況調査（平成24年届出）（滋賀県） .....	28
夏季一時金妥結状況調査（平成24年届出）（滋賀県） .....	29

年末一時金妥結状況調査（平成24年届出）（滋賀県）	30
福井県観光満足度調査（平成24年届出）（福井県）	31
鳥取県製造業流通調査（平成24年届出）（鳥取県）	32
兵庫県商品流通調査（平成24年届出）（兵庫県）	33
福井県商品流通調査（平成24年届出）（福井県）	34
山梨県産業連関表作成特別調査・商品流通調査（製造業）（平成24年届出）（山梨県）	35
三重県商品流通調査（平成24年届出）（三重県）	36
千葉県商品流通調査（平成24年届出）（千葉県）	37
宮城県商品流通調査（平成24年届出）（宮城県）	38
栃木県商品流通調査（平成24年届出）（栃木県）	39
職種別民間給与実態調査附帯調査（平成24年届出）（大阪府・大阪市・堺市）	40
青森県商品流通調査（平成24届出）（青森県）	41
給与、勤務条件等に関する調査（平成24年届出）（広島県・広島市）	42
大阪府景気観測調査（平成24年届出）（大阪府）	43
産業連関表作成のための広島県商品流通調査（平成24年届出）（広島県）	44
山口県商品流通調査（平成24年届出）（山口県）	45
香川県人口移動調査（平成24年届出）（香川県）	46
高知県商品流通調査（平成24年届出）（高知県）	47

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成21年4月1日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査を

いう。

7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。

8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
該当なし			

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 4. 6	平成23年産業連関構造調査（コンビニ業に関する投入調査）	国土交通大臣
H24. 4. 6	平成23年産業連関構造調査（地方公共団体運輸関連施設投入調査）	国土交通大臣
H24. 4. 6	平成23年産業連関構造調査（有料駐車場に関する投入調査）	国土交通大臣
H24. 4. 13	農業協同組合及び同連合会一斉調査	農林水産大臣
H24. 4. 18	職種別民間給与実態調査	人事院総裁
H24. 4. 25	平成23年産業連関構造調査（通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査）	総務大臣
H24. 4. 25	社会保障・人口問題基本調査	厚生労働大臣
H24. 4. 27	平成26年経済センサス基礎調査及び平成26年商業統計調査のための試験調査	総務大臣 経済産業大臣
H24. 4. 27	2013年漁業センサス試行調査	農林水産大臣

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

## ○届出統計調査の受理

### (1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 4. 4	体力・運動能力、生活・行動習慣等調査（統一体力テスト）	東京都教育委員会教育長
H24. 4. 4	日常生活活動に関する調査（広域歩数調査）	東京都教育委員会教育長
H24. 4. 27	海外企業の東京進出に関する調査	東京都知事
H24. 4. 27	全国企業短期経済観測調査における予備調査	日本銀行総裁

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

### (2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H24. 4. 3	春季賃上げ妥結状況調査	滋賀県知事
H24. 4. 3	夏季一時金妥結状況調査	滋賀県知事
H24. 4. 3	年末一時金妥結状況調査	滋賀県知事
H24. 4. 5	福井県観光満足度調査	福井県知事
H24. 4. 6	鳥取県製造業流通調査	鳥取県知事
H24. 4. 11	兵庫県商品流通調査	兵庫県知事
H24. 4. 17	福井県商品流通調査	福井県知事
H24. 4. 17	山梨県産業連関表作成特別調査・商品流通調査（製造業）	山梨県知事
H24. 4. 17	三重県商品流通調査	三重県知事
H24. 4. 18	千葉県商品流通調査	千葉県知事
H24. 4. 23	宮城県商品流通調査	宮城県知事
H24. 4. 23	栃木県商品流通調査	栃木県知事
H24. 4. 23	職種別民間給与実態調査附帯調査	大阪府人事委員会委員長 大阪市人事委員会委員長 堺市人事委員会委員長
H24. 4. 25	青森県商品流通調査	青森県知事
H24. 4. 25	給与、勤務条件等に関する調査	広島県人事委員会委員長 広島市人事委員会委員長
H24. 4. 27	大阪府景気観測調査	大阪府知事
H24. 4. 27	産業連関表作成のための広島県商品流通調査	広島県知事
H24. 4. 27	山口県商品流通調査	山口県知事
H24. 4. 27	香川県人口移動調査	香川県知事
H24. 4. 27	高知県商品流通調査	高知県知事

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（変更）について掲載したものである。

○一般統計調査の承認

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（こん包業に関する投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年4月6日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課

【目的】 本調査は、こん包事業を行う事業所に対して、調査対象期間中におけるこん包事業の年間売上（事業収入）、こん包事業にかかった年間総費用、こん包資材費の明細、こん包資材の入手方法の割合、こん包対象品目の構成率、こん包事業において売却した屑・副産物を調査することによって、平成23年産業関連表作成におけるこん包部門の生産額及び投入構造を把握することを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和50年表作成時に開始された。

【調査の構成】 1－こん包業に関する投入調査 調査票

【公表】 インターネット（平成25年3月）

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加、調査事項の一部変更。以下の調査計画を基本としながらも、福島第一原子力発電所で発生した事故に関する警戒区域及び計画的避難区域については、調査対象地域から除外する。

※

【調査票名】 1－こん包業に関する投入調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）こん包業を主たる事業とする事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）300/3,190 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）国土交通省－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年5月末日までに調査票を配布し、同年7月31日を提出期限とする。

【調査事項】 1. 従業員数に関する事項、2. こん包事業の年間売上高及び年間総費用に関する事項、3. こん包資材費及びこん包資材の入手方法に関する事項、4. こん包対象品目に関する事項、5. こん包事業において売却した屑・副産物に関する事項

【調査名】 平成23年産業関連構造調査（地方公共団体運輸関連施設投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年4月6日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課

【目的】 本調査は、地方公共団体が運営する運輸関連施設に対して、調査対象期間中における施設運営事業の年間売上（事業収入）、施設運営事業にかかった年間事業費、施設ごとの利用者属性及び数量、施設運営事業に附随して売却した屑・副産物を調査することによって、平成23年産業関連表作成における地方公共団体運輸関連施設の生産額及び投入構造を把握することを目的とする。

【沿革】 本調査は、旧法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることとなった。

【調査の構成】 1－地方公共団体運輸関連施設投入調査

【公表】 インターネット（平成25年3月）

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲に運輸関連施設の運営管理を会社等に委託（指示管理を含む）している地方公共団体を追加、調査事項の一部変更。以下の調査計画を基本としながらも、福島第一原子力発電所で発生した事故に関する警戒区域及び計画的避難区域については、調査対象地域から除外する。

※

【調査票名】 1－地方公共団体運輸関連施設投入調査

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）1．港湾、2．漁港、3．空港（公共ヘリポート含む）、4．有料道路、5．有料駐車場を直接運営管理する地方公共団体（設置主体は地方公共団体で、運営管理を公社等に委託（指定管理含む）している施設を含む。）。（抽出枠）1．「港湾管理者一覧」、2．「漁港一覧」、3．「空港一覧」等、4．「道路統計年報」等、5．「自動車駐車場年報」

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）187 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）国土交通省一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年5月末日までに調査票を配布し、同年7月31日を提出期限とする。

【調査事項】 1．施設数等に関する事項、2．経常収入（事業収入）に関する事項、3．経常支出（管理費）に関する事項、4．各施設において売却した屑・副産物に関する事項

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（有料駐車場に関する投入調査）（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年4月6日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策課

【目的】 有料駐車場に対して、調査対象期間中における施設運営事業の年間売上（事業収入）、施設運営事業にかかった年間総費用、施設ごとの利用者属性及び数量、施設運営事業に付随して売却した屑・副産物を調査することによって、平成23年産業連関表作成における有料駐車場事業の生産額及び投入構造を把握することを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和60年表作成時に開始された。

【調査の構成】 1－有料駐車場に関する投入調査 調査票

【公表】 インターネットにより公表する

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－有料駐車場に関する投入調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）都道府県、政令指定都市が所管する駐車場のうち、地方公共団体が直接運営（設置主体は地方公共団体で、運営管理を公社等に委託（指定管理含む）している施設を含む。）する駐車場を除いた駐車場。（抽出枠）駐車場年報に記載されている駐車場のうち、地方公共団体が運営する駐車場を除いた駐車場

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）300/67, 122 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）平成23年1月1日～12月31日 （系統）国土交通省一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年5月末日までに調査票を配布し、同年7月31日を提出期限とする。

【調査事項】 1. 調査対象駐車場の駐車可能台数に関する事項、2. 調査対象駐車場を利用した車種に関する事項、3. 調査対象駐車場の有料駐車事業の年間売上高及び年間総費用に関する事項、4. 調査対象駐車場において売却した屑・副産物に関する事項

【調査名】 農業協同組合及び同連合会一斉調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年4月13日

【実施機関】 農林水産省経営局協同組織課

【目的】 信用、共済、販売等の事業を総合的に行う総合農協、特定の業務に特化して事業を行う農業協同組合連合会（都道府県区域）及び特定業種に特化して事業を行う専門農協の指導・監督や制度の見直し等のための資料を整備するとともに広く国民に情報を提供する。

【沿革】 本調査は、農林水産省が農業協同組合法（昭和22年法律第132号。以下「農協法」という。）に基づき設立された農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人を調査対象として、昭和24年以降毎年実施している。

平成16年度調査において、8種類の調査票の簡素化を図り、平成19年度調査では、農業組合法人一斉調査を廃止し、調査票を3種類に縮小、平成20年度調査からは、専門農業協同組合を調査対象とする調査（農業協同組合一斉調査票（専門農協））は、2年周期で実施することに変更した。

また、平成24年度調査からは、農協法に基づき総合農協及び農業協同組合連合会が作成している業務報告を活用することにより、同団体を対象とする調査項目を概ね6割削減した。

【調査の構成】 1－農業協同組合一斉調査票（総合農協） 2－農業協同組合連合会（都道府県区域）一斉調査票 3－農業協同組合一斉調査票（専門農協）

【公表】 印刷物及びインターネット（調査翌年の3月）

【備考】 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－農業協同組合一斉調査票（総合農協）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農業協同組合 （属性）農業協同組合（総合農協）（抽出枠）農業協同組合名簿（総合農協）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）745 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年4月1日から調査実施年の3月31日までの間に終了した事業年度（12か月）の状況について、当該事業年度末現在（系統）農林水産省－都道府県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年5月下旬～7月末

【調査事項】 1. 組合の名称、住所及び設立登記年月日、2. 組合の地帯分類、3. 複数正組員制、4. 役員選出方法、5. 職員、6. 組員の資格、7. 組員組織、8. 給与・定年制、9. 実施した事業、10. 専属利用契約、11. 共同利用施設等の状況、12. 事業契約、13. 貸借対照表、14. この事業年度中に支払った諸説、15. 損益計算書、16. 信用事業、17. 系統外出資等の状況、18. 販売事業、19. 加工事業、20. 購買店舗数、21. 補助金等、22. 奨励金・特別配当

※

【調査票名】 2－農業協同組合連合会（都道府県区域）一斉調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）農業協同組合連合会 （属性）農業協同組合連合会（都道府県区域）（全国区域、2県以上全国区域未満及び県区域未満の連合会を除く。）（抽出枠）農業協同組合連合会名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 103 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の前年4月1日から調査実施年の3月31日までの間に終了した事業年度(12か月)の状況について、当該事業年度末現在 (系統) 都府県 (沖縄を除く。) : 農林水産省－地方農政局－報告者 北海道 : 農林水産省－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年5月下旬～7月末

【調査事項】 1. 連合会の名称、住所及び設立登記年月日等、2. 会員数、3. 附加議決 (選挙) 権、4. 役員数、5. 補助金・助成金、6. 本事業年度中に納付した諸税、7. 外部出資、8. 職員数及び本所、支所、出張所、代理所数等、9. 職員給与状況、10. 信連貸借対象表の明細、11. 購買・販売事業、12. 加工 (製造) 事業、13. 農業倉庫事業、14. 共同利用施設等の所有状況

※

【調査票名】 3－農業協同組合一斉調査票 (専門農協)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 農業協同組合 (属性) 農業協同組合 (専門農協) (抽出枠) 農業協同組合名簿 (専門農協)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 796 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) (系統) 農林水産省－都道府県－報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 毎年5月下旬～7月末

【調査事項】 1. 組合の名称、住所等、2. この調査票に記入した事業年度の始期と終期、3. 組合員数、4. 役員数、5. 職員数、6. 職員の給与状況、7. 株式会社への株式取得状況、8. 財務状況、9. 損益状況、10. 剰余金処分又は損失金処理計算書、11. 補助金、12. この事業年度中に支払った諸税、13. 購買事業、14. 販売事業、15. 加工事業、16. その他の事業、17. 共同利用施設所有状況

【調査名】 職種別民間給与実態調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年4月18日

【実施機関】 人事院事務総局給与局給与第一課

【目的】 適正な公務員給与の検討を行うための基礎資料として、公務と共通する職務に従事する民間事業所の従業員に係る給与の実態を把握することを目的とする。

【沿革】 昭和23年7月に第1回が行われ、毎年1回（昭和25年のみ2回）実施されている。昭和39年までは事業所規模50人以上を調査対象としていたが、経済成長による民間企業の規模構成の変化等に応じ、昭和40年以降は、事業所規模50人以上かつ企業規模100人以上を対象に調査している。その後、平成18年以降は企業規模を従業員50人以上に引き下げて調査を実施している。なお、本調査は、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1－初任給調査票 2－事業所票（1） 3－事業所票（2） 4－個人票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：毎年8月、詳細：毎年10月）

【備考】 今回の変更は、事業所票（2）に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－初任給調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）毎年4月分の最終給与締切日現在において、次の1及び2に掲げる条件をいずれも満たす事業所。1. 企業規模が従業員50人以上であり、かつ、事業所規模が従業員50人以上の事業所。ただし、次の経営形態のものを除く。（1）政府機関及びその関係機関、（2）地方公共団体及びその関係機関、（3）大使館・領事館及び国際連合等の関係機関、（4）企業組合等、2. 日本標準産業分類の次の大分類に該当するもの。「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（中分類の「学術・開発研究機関」及び「広告業」に分類されるもの。）」、「生活関連サービス業、娯楽業（中分類の「その他の生活関連サービス業」に分類されるもの。）」、「教育、学習支援業（中分類の「学校教育」に分類されるもの。）」、「医療、福祉（中分類の「医療業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」に分類されるもの。）」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類の「政治・経済・文化団体」に分類されるもの。）」（抽出枠）職種別民間給与実態調査対象事業所管理名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）11,100/50,200 （配布）職員（収集）職員（記入）他計（把握時）調査実施年4月分の最終給与締切日現在（給与・賞与・手当については、4月遡及改定を含む。）（系統）人事院－人事院地方事務局（所）及び都道府県・市・特別区人事委員会－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年5月1日～6月中旬

【調査事項】 1. 本年の採用状況、2. 職種別・学歴別の採用者数及び初任給月額

※

【調査票名】 2－事業所票（1）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）毎年4月分の最終給与締切日現在において、

次の1及び2に掲げる条件をいずれも満たす事業所。1. 企業規模が従業員50人以上であり、かつ、事業所規模が従業員50人以上の事業所。ただし、次の経営形態のものを除く。(1) 政府機関及びその関係機関、(2) 地方公共団体及びその関係機関、(3) 大使館・領事館及び国際連合等の関係機関、(4) 企業組合等、2. 日本標準産業分類の次の大分類に該当するもの。「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業(中分類の「学術・開発研究機関」及び「広告業」に分類されるもの。))」、「生活関連サービス業、娯楽業(中分類の「その他の生活関連サービス業」に分類されるもの。))」、「教育、学習支援業(中分類の「学校教育」に分類されるもの。))」、「医療、福祉(中分類の「医療業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」に分類されるもの。))」、「サービス業(他に分類されないもの)(中分類の「政治・経済・文化団体」に分類されるもの。))」(抽出枠) 職種別民間給与実態調査対象事業所管理名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 11, 100/50, 200 (配布) 職員 (収集) 職員 (記入) 他計 (把握時) 調査実施年4月分の最終給与締切日現在(給与・賞与・手当については、4月遡及改定を含む。) (系統) 人事院一人事院地方事務局(所) 及び都道府県・市・特別区人事委員会一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年5月1日～6月中旬

【調査事項】 1. 事業所名、2. 賞与及び臨時給与の支給従業員数及び支給総額(調査の前年8月から調査実施年の7月までの状況)、3. 「2」の該当月及び調査実施年4月の決まって支給する給与の支給従業員数及び支給総額

※

【調査票名】 3-事業所票(2)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 毎年4月分の最終給与締切日現在において、次の1及び2に掲げる条件をいずれも満たす事業所。1. 企業規模が従業員50人以上であり、かつ、事業所規模が従業員50人以上の事業所。ただし、次の経営形態のものを除く。(1) 政府機関及びその関係機関、(2) 地方公共団体及びその関係機関、(3) 大使館・領事館及び国際連合等の関係機関、(4) 企業組合等、2. 日本標準産業分類の次の大分類に該当するもの。「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業(中分類の「学術・開発研究機関」及び「広告業」に分類されるもの。))」、「生活関連サービス業、娯楽業(中分類の「その他の生活関連サービス業」に分類されるもの。))」、「教育、学習支援業(中分類の「学校教育」に分類されるもの。))」、「医療、福祉(中分類の「医療業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」に分類されるもの。))」、「サービス業(他に分類されないもの)(中分類の「政治・経済・文化団体」に分類されるもの。))」(抽出枠) 職種別民間給与実態調査対象事業所管理名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 11, 100/50, 200 (配布) 職員 (収集) 職員 (記入) 他計 (把握時) 調査実施年4月分の最終給与締切日現在(給与・

賞与・手当については、4月遡及改定を含む。) (系統) 人事院—人事院地方事務局(所) 及び都道府県・市・特別区人事委員会—報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年5月1日～6月中旬

【調査事項】 1. 本年の給与改定等の状況、2. 賞与の支給状況、3. 家族手当の支給状況、4. 住宅手当の支給状況、5. 時間外労働の割増賃金率の状況、6. 管理監督者の平日の深夜労働に対する賃金の支給状況、7. 雇用調整の状況、8. 高齢層従業員(50歳以上)の賃金管理等の状況

※

【調査票名】 4—個人票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 毎年4月分の最終給与締切日現在において、次の1及び2に掲げる条件をいずれも満たす事業所。1. 企業規模が従業員50人以上であり、かつ、事業所規模が従業員50人以上の事業所。ただし、次の経営形態のものを除く。(1) 政府機関及びその関係機関、(2) 地方公共団体及びその関係機関、(3) 大使館・領事館及び国際連合等の関係機関、(4) 企業組合等、2. 日本標準産業分類の次の大分類に該当するもの。「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業(中分類の「学術・開発研究機関」及び「広告業」に分類されるもの。))」、「生活関連サービス業、娯楽業(中分類の「その他の生活関連サービス業」に分類されるもの。))」、「教育、学習支援業(中分類の「学校教育」に分類されるもの。))」、「医療、福祉(中分類の「医療業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」に分類されるもの。))」、「サービス業(他に分類されないもの)(中分類の「政治・経済・文化団体」に分類されるもの。))」 (抽出枠) 職種別民間給与実態調査対象事業所管理名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 11, 100/50, 200 (配布) 職員 (収集) 職員 (記入) 他計 (把握時) 調査実施年4月分の最終給与締切日現在(給与・賞与・手当については、4月遡及改定を含む。) (系統) 人事院—人事院地方事務局(所) 及び都道府県・市・特別区人事委員会—報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年5月1日～6月中旬

【調査事項】 個々の従業員(当項目に限り、定年退職し、新たな雇用契約により同一企業に勤務する者を含む。)に係る以下の事項。1. 年齢、学歴、性、2. 決まって支給する給与総額、3. 時間外手当額、4. 通勤手当額

【調査名】 平成23年産業連関構造調査（通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査）（平成24年届出）

【承認年月日】 平成24年4月25日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部調査企画課

【目的】 本調査は、通信業、放送業及びインターネット附随サービス業を営む企業がその事業活動を行うために要した費用の内訳等の実態を把握し、産業連関表の作成における投入額推計等の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、5年周期で実施する調査である。

【調査の構成】 1－平成23年産業連関構造調査（通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査） 調査票

【公表】 インターネットにより公表

【備考】 今回の変更は、調査名称、調査事項等である。以下の調査計画を基本としながらも、福島第一原子力発電所で発生した事故に関する警戒区域及び計画的避難区域については、調査対象地域から除外する。

※

【調査票名】 1－平成23年産業連関構造調査（通信業・放送業・インターネット附随サービス業投入調査） 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類（平成19年1月改定）のうち、中分類37「通信業」、38「放送業」、40「インターネット付随サービス業」に属する企業。（抽出枠）事業所母集団データベースから産業連関表基本分類に対応する事業を営む企業を企業常用雇用者数の大きい企業から抽出

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）600／7,500 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）総務省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月～9月

【調査事項】 1. 従業者数、2. 年間売上高、3. 年間総費用及びその内訳

【調査名】 社会保障・人口問題基本調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年4月25日

【実施機関】 厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部

【目的】 本調査は、わが国の社会保障及び人口問題に関する事項について調査し、社会保障及び人口問題に関する研究のための分析を行うとともに、厚生労働行政等における各種の施策に資する基礎資料を提供することを目的としている。調査は、「人口移動調査」、「社会保障実態調査」、「全国家庭動向調査」、「世帯動態調査」、「出生動向基本調査」の5つの調査（以下「5調査」という。）で構成され、5年のローテーションで実施されている。このうち、「社会保障実態調査」は「生活と支え合いに関する調査」に名称を変更し、人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と社会ネットワークなどの私的な支援が果たしている機能を精査し、「全世帯対応型」社会保障制度の在り方を検討するための基礎的資料を得ることを目的として実施する。

【沿革】 本調査は、厚生労働省（国立社会保障・人口問題研究所）が、その所掌する分野の分析を行うための調査として、従前、テーマローテーションで行っていた5調査について、「社会保障・人口問題基本調査」という名称を冠し、それぞれの調査ごとに個別に統計報告調整法（昭和27年法律第148号）に基づく統計報告の徴集（承認統計調査）として、実施していたものである。平成23年調査から、これらの5調査を、一つの調査名の下に位置付けるために設けられた新たな調査名（社会保障・人口問題基本調査）の下で調査の体系の見直しを行った。

【調査の構成】 1－人口移動調査調査票 2－生活と支え合いに関する調査（世帯票） 3－生活と支え合いに関する調査（個人票） 4－全国家庭動向調査世帯調査票 5－世帯動態調査調査票 6－出生動向基本調査夫婦票（結婚されている方への調査票） 7－出生動向基本調査独身者票（独身の方への調査票）

【公表】 印刷物及びインターネット（人口移動調査：概要（平成24年7月）、報告書（平成25年3月）、生活と支え合いに関する調査：概要（平成25年7月）、報告書（平成26年3月）、全国家庭動向調査：報告書（平成21年11月）、世帯動態調査：報告書（平成22年10月）、出生動向基本調査：夫婦調査（平成23年6月）、独身者調査（平成23年9月））

【備考】 今回の変更は、「社会保障実態調査」を「生活と支え合いに関する調査」に名称変更するほか、同調査の調査票に係る調査事項の一部を変更するもの。ただし、以下の調査計画を基本としながらも、東日本大震災の影響により、福島県については、調査対象地域から除外する。

※

【調査票名】 1－人口移動調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）平成23年国民生活基礎調査の調査地区から抽出した300地区内のすべての世帯及び世帯員（抽出枠）平成23年国民生活基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）15,000/49,000,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年7月1日現在（系統）厚生労働省－都道府県－（保健所を設置する市・特別区）－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成23年6月中旬～7月下旬

【調査事項】 1. 世帯及び世帯員の属性等、2. 世帯主及び世帯員の居住歴、3. 世帯主及び世帯員の過去(5年前及び1年前)の居住地及び将来(5年後)の居住地域(見通し)、4. 世帯主・配偶者の離家経験、5. 世帯主・配偶者の別の世帯にいる親の居住地、6. 世帯主の別の世帯にいる子の属性、出生地及び現住地

※

【調査票名】 2－生活と支え合いに関する調査(世帯票)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 世帯 (属性) 平成24年国民生活基礎調査の調査地区から抽出した300地区内のすべての世帯の世帯主および20歳以上の世帯員 (抽出枠) 平成24国民生活基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 15,000/49,000,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 厚生労働省－都道府県－(保健所を設置する市・特別区)－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年6月中旬～7月上旬

【調査事項】 1. 世帯の属性、2. 世帯主および世帯員の社会保障制度とのかかわり、3. 世帯主および世帯員の家族・コミュニティ等の相互扶助に関する意識と実態の事項、4. 世帯主および世帯員の職歴等の事項、5. 世帯主および世帯員の生活状況に関する事項、等

※

【調査票名】 3－生活と支え合いに関する調査(個人票)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 平成24年国民生活基礎調査の調査地区から抽出した300地区内のすべての世帯の世帯主および20歳以上の世帯員 (抽出枠) 平成24年国民生活基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 15,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 厚生労働省－都道府県－(保健所を設置する市・特別区)－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成24年6月中旬～7月上旬

【調査事項】 1. 個人の属性(性、年齢、兄弟の有無)、2. 就業状態、就業希望、3. 同居・別居の理由、過去の同別居、4. 結婚の経験、子供の有無、学歴、年間収入、5. 両親への支援、子供の費用、6. 生活水準

※

【調査票名】 4－全国家庭動向調査世帯調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 世帯 (属性) 平成20年国民生活基礎調査の調査地区から抽出した300地区内のすべての世帯 (抽出枠) 平成20年国民生活基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 15,000/49,000,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成20年7月1日現在 (系統) 厚生労働省－都道府県－(保健所を設置する市・特別区)－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成20年6月25日～7月25日

【調査事項】 1. 世帯の構成(世帯の人数、報告者からみた世帯員各自との続柄等)、2. 夫婦の

人口学的・社会経済的属性（結婚年数、結婚の届出状況、夫との同居等の状況、夫婦の生年月日・兄弟姉妹数・学歴・就業状況・通勤時間・年収等）、3. 両親、子どもに関する事項（子どもの人数・生年月日・性別、子どもとの同居等の状況、子どもの配偶状況・就業状況・学歴、子どもとの会話頻度・連絡手段、子どもへの経済的支援の状況、子どもからの経済的支援の状況、親の生年月日・学歴・就業状況、親の生存状況、親との会話頻度・連絡手段、親に対する手伝い・世話の状況、親への経済的支援の状況）、4. 出産・育児、扶養・介護に関する事項（第1子出産前後の就業状況、出産に貢献した（貢献する）支援制度等、出産時の相談相手等、親を介護するようになる前後の就業状況、親の要介護度、親に対する介護の状況、介護に貢献した（貢献する）支援制度等）、5. 日常生活でのサポート資源に関する事項（各種サービスや家電製品の利用状況）、6. 夫の家事・育児に関する事項（夫の家事・育児の時間と内容、家事・育児に関する夫への期待）、7. 夫婦関係に関する事項、（コミュニケーションの状況、夫婦間の主導権）、8. 子どもや家族に関する考え方（意識）に関する事項（家族の概念・要件、家族の重要な機能）、9. 資産の継承に関する事項（住居の所有状況、保有する不動産・金融資産、子どもへの不動産・金融資産の継承の意思・継承する子）

※

【調査票名】 5－世帯動態調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）平成21年国民生活基礎調査の調査地区から抽出した300地区内のすべての世帯（抽出枠）平成21年国民生活基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）15,000/49,000,000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成21年7月1日現在（系統）厚生労働省－都道府県・指定都市・中核市－保健所－調査員－報告者、厚生労働省－都道府県－（保健所を設置する市・特別区）－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成21年7月1日

【調査事項】 1. 現在及び5年前の世帯員数・住宅の種類、世帯員の性別・出生年月・健康状態などの世帯の属性、2. 未婚・有配偶・死別・離別の状況、結婚・死別・離別の時期、就業状況、世帯主との同居の状況・理由、親との別居体験・理由などのライフコースイベント、3. 世帯員ごとの子供の有無・人数・同居の状況など、子の基本属性と居住関係、4. 世帯員ごとの親との同居状況・別居の場合の地域等など、親の基本属性と居住関係に関すること

※

【調査票名】 6－出生動向基本調査夫婦票（結婚されている方への調査票）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）平成22年国民生活基礎調査の調査地区から抽出した840地区内に属する妻50歳未満の夫婦（抽出枠）平成22年国民生活基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）9,000/13,660,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成22年6月1日現在（系統）厚生労働省－都道府県－（保健所を設置する市・特別区）－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成22年6月3日～7月29日

【調査事項】 1. 夫婦(及び両親)の人口学的・社会経済的属性(夫婦の出生年月、夫婦の学歴、夫婦の職歴、夫婦の現在の仕事と収入、今後の仕事と収入の見通し、両親の出生年、両親との同別居、夫婦の兄弟姉妹数)、2. 夫婦の結婚過程に関する事項(結婚年月(生活を始めた、届け出)、初再婚の別、夫婦の出会い・婚約時期、同棲期間、夫婦の出会いのきっかけ、結婚を決めたきっかけ)、3. 夫婦の妊娠・出産・健康に関する事項(夫婦の子ども数、夫婦の妊娠・出産歴、理想子ども数、追加予定子ども数、希望時期、予定子ども数、持つつもりの子どもの数を実現できない原因、理想子ども数を持っていない理由、不妊の悩み、不妊治療経験、以前の結婚の子ども数と出生年月、再婚経験者の初婚・離死別の時期)、4. 妻の就業と出産・子育てに関する事項(子どもを持ったときの妻の就労状況)、5. 保育環境・保育資源に関する事項(育児期の両親との同別居・手助け状況、育児期の制度・施設の利用状況・居住地)、6. 妻の結婚・子ども・家族に関する意識(家族形成に関する考え方)

※

【調査票名】 7-出生動向基本調査独身者票(独身の方への調査票)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 平成22年国民生活基礎調査の調査地区から抽出した840地区内に属する18歳～49歳の独身男女(抽出枠)平成22年国民生活基礎調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 15,000/23,600,000 (配布) 調査員(収集) 調査員(記入) 自計(把握時) 平成22年6月1日現在(系統) 厚生労働省-都道府県-(保健所を設置する市・特別区)-保健所-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成22年6月3日～7月29日

【調査事項】 1. 独身者(及び両親)の人口学的・社会経済的属性(出生年月、性別、学歴、本人・両親の仕事、現在の仕事と収入、今後の仕事と収入の見通し、両親の出生年、両親との同別居、両親の学歴、兄弟姉妹数)、2. 結婚への意欲・態度及びその背景に関する事項(結婚の利点、独身の利点、結婚への不安、結婚意欲、結婚の条件、結婚への障害、独身でいる理由)、3. 異性関係・パートナーシップに関する事項(結婚経験、初婚時期、離死別時期、性交渉経験、同棲経験・期間、子ども数、希望子ども数、異性との交際状況・希望、交際相手との出会い(時期・きっかけ・相手の状況)、4. ライフコースに対する考え方(将来のライフコース)、5. 結婚・子ども・家族に関する意識(家族形成に関する考え方、生活スタイル)

【調査名】 平成26年経済センサスー基礎調査及び平成26年商業統計調査のための試験調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年4月27日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課、経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

【目的】 本調査は、平成26年実施予定の経済センサスー基礎調査及び商業統計調査を円滑かつ正確に実施するため、両調査の同時実施を踏まえた調査事項及び調査票、調査方法並びに調査事務についての実地の検討を行い、経済センサスー基礎調査及び商業統計調査の実施計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本試験調査は、平成26年に実施を予定している経済センサスー基礎調査及び商業統計調査のための1回限りの試験調査である。

【調査の構成】 1ー企業構造の把握 調査票 2ー事業所ごとの調査 調査票

【公表】 統計委員会の検討資料として提出

【備考】 本試験調査は、地方公共団体、調査員の事務負担、調査票様式の適否、調査事項の試入状況、回答状況等について実地に検証を行うものである。

※

【調査票名】 1ー企業構造の把握 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所並びに家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く民営事業所の中で、傘下支所事業所を保有する企業（ただし、支所数100以上の企業を除く。）（抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査及び事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000/260,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成24年9月1日現在（系統）総務省・経済産業省ー民間事業者ー報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年8月中旬～9月下旬

【調査事項】 1. 事業所に関する事項 （1）名称及び電話番号、（2）所在地、（3）経営組織、（4）事業の種類等、2. 企業に関する事項 （1）法人全体の正規雇用者数、（2）法人全体の主な事業の種類、（3）法人全体の前年総売上高、（4）支所等の有無及び名称・所在地、（5）合併・分割状況等

※

【調査票名】 2ー事業所ごとの調査 調査票

【調査対象】 （地域）1. 東京都千代田区・杉並区、2. 新潟県新潟市・長岡市、3. 兵庫県神戸市・姫路市、4. 広島県広島市・呉市、5. 福岡県福岡市・飯塚市 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる産業のうち、農林漁業に属する個人経営の事業所並びに家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く民営事業所 （抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査及び事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000/6,000,000 （配布）調査員・オンライン （収集）調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）平成24年9月

1日現在 (系統) 総務省・経済産業省—都県—市区—調査員

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成24年8月中旬～9月下旬

【調査事項】 1. 事業所に関する事項 (1) 全産業共通 ア. 名称及び電話番号、イ. 所在地、ウ. 経営組織、エ. 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地、オ. 開設時期、カ. 従業者数、キ. 事業の種類等、(2) 卸売業, 小売業固有 ア. 年間商品販売額の販売方法、イ. 商品手持額等、2. 企業に関する事項 (1) 全産業共通 ア. 資本金等の額及び外国資本比率、イ. 決算月、ウ. 持株会社か否か、エ. 親会社の有無、オ. 支所等の有無等、(2) 卸売業, 小売業固有 ア. 企業全体の卸売業、イ. 小売業のみに係る事業所数、ウ. 従業者数、オ. 年間商品販売額等

【調査名】 2013年漁業センサス試行調査（平成24年承認）

【承認年月日】 平成24年4月27日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室

【目的】 本調査は、平成25年度に実施を予定している「2013年漁業センサス」の計画に当たり、2013年漁業センサスと同様の調査機構である都道府県－市町村系統及び農林水産省の地方組織系等を通じ、漁業環境の異なる特定の市町村において、調査準備から実査・審査に至る一連のプロセスを試行的に実施し、調査手法、調査労力、調査項目設定の適切さなど各段階における諸課題を事前に把握し、その改善策を調査設計に反映させることを目的として実施する。

【調査の構成】 1－漁業経営体調査票A 2－漁業経営体調査票B（個人経営体用） 3－漁業管理組織調査票 4－海面漁業地域調査票 5－内水面漁業経営体調査票A 6－内水面漁業経営体調査票B（個人経営体用） 7－内水面漁業地域調査 8－魚市場調査票 9－冷凍・冷蔵、水産加工場調査票A 10－冷凍・冷蔵、水産加工業調査票B 11－漁業経営体調査票B（団体経営体用） 12－内水面漁業経営体調査票B（団体経営体用）

【公表】 インターネット（公表：平成24年9月）

※

【調査票名】 1－漁業経営体調査票A

【調査対象】 （地域）兵庫県明石市及び熊本県上天草市 （単位）その他（海面漁業経営体）（属性）海面漁業経営体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）598 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計（把握時）平成24年7月1日現在 （系統）農林水産省－県－市－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）

【調査事項】 1. 個人漁業経営体の概要、2. 団体漁業経営体の概要、3. 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況

※

【調査票名】 2－漁業経営体調査票B（個人経営体用）

【調査対象】 （地域）兵庫県明石市及び熊本県上天草市 （単位）その他（海面漁業経営体）（属性）海面漁業経営体

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）599 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計（把握時）平成24年7月1日現在 （系統）農林水産省－県－市－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）

【調査事項】 1. 個人漁業経営体の概要、2. 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況

※

【調査票名】 3－漁業管理組織調査票

【調査対象】 （地域）兵庫県明石市及び熊本県上天草市 （単位）その他（漁業管理組織）（属性）漁業管理組織

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）7 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計（把

握時) (系統) 農林水産省－地方農政局－地域センター－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 平成24年7月1日現在 (実施期日)

【調査事項】 1. 漁業管理組織の概要、2. 漁業管理の内容

※

【調査票名】 4－海面漁業地域調査票

【調査対象】 (地域) 兵庫県明石市及び熊本県上天草市 (単位) 海面漁業協同組合 (属性) 海面漁業協同組合

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 7 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 農林水産省－地方農政局－地域センター－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日)

【調査事項】 1. 生産条件、2. 地域の活性化のための取組

※

【調査票名】 5－内水面漁業経営体調査票A

【調査対象】 (地域) 愛知県西尾市及び島根県出雲市 (単位) その他(内水面漁業経営体) (属性) 内水面漁業経営体

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 152 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 農林水産省－地方農政局－地域センター－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日)

【調査事項】 1. 個人漁業経営体の概要、2. 漁業種類、使用漁船、養殖施設、その他漁業経営体の漁業経営の状況

※

【調査票名】 6－内水面漁業経営体調査票B(個人経営体用)

【調査対象】 (地域) 愛知県西尾市及び島根県出雲市 (単位) その他(内水面漁業経営体) (属性) 内水面漁業経営体

【調査方法】 (選定) 全数 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 農林水産省－地方農政局－地域センター－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日)

【調査事項】 1. 個人漁業経営体の概要、2. 漁業種類、使用漁船、養殖施設、その他漁業経営体の漁業経営の状況

※

【調査票名】 7－内水面漁業地域調査

【調査対象】 (地域) 愛知県西尾市及び島根県出雲市 (単位) 内水面漁業協同組合 (属性) 内水面漁業協同組合

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 3 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 農林水産省－地方農政局－地域センター－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日)

【調査事項】 1. 組合員数、2. 生産条件、3. 地域の活性化のための取組

※

【調査票名】 8－魚市場調査票

【調査対象】 (地域) 兵庫県明石市、熊本県上天草市、愛知県西尾市及び島根県出雲市 (単位)  
魚市場 (属性) 魚市場

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 16 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 農林水産省－地方農政局－地域センター－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日)

【調査事項】 1. 魚市場の施設及び取扱高、2. その他魚市場の現況を把握するために必要な事項

※

【調査票名】 9－冷凍・冷蔵、水産加工場調査票A

【調査対象】 (地域) 兵庫県明石市、熊本県上天草市、愛知県西尾市及び島根県出雲市 (単位)  
その他(工場) (属性) 水産物の冷凍・冷蔵工場及び水産加工場

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 28 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 農林水産省－地方農政局－地域センター－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日)

【調査事項】 1. 事業内容、2. 従業者数、3. その他冷凍・冷蔵、水産加工場の現況を把握するために必要な事項

※

【調査票名】 10－冷凍・冷蔵、水産加工業調査票B

【調査対象】 (地域) 兵庫県明石市、熊本県上天草市、愛知県西尾市及び島根県出雲市 (単位)  
その他(工場) (属性) 水産物の冷凍・冷蔵工場及び水産加工場

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 74 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 農林水産省－地方農政局－地域センター－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日)

【調査事項】 1. 事業内容、2. 従業者数、3. その他冷凍・冷蔵、水産加工場の現状を把握するために必要な事項

※

【調査票名】 11－漁業経営体調査票B(団体経営体用)

【調査対象】 (地域) 兵庫県明石市及び熊本県上天草市 (単位) その他(海面漁業経営体) (属性) 海面漁業経営体

【調査方法】 (選定) 全数 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 農林水産省－県－市－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日)

【調査事項】 1. 団体漁業経営体の概要、2. 漁業種類、使用漁船、養殖施設その他漁業経営体の経営の状況

※

【調査票名】 1 2 - 内水面漁業経営体調査票B (団体経営体用)

【調査対象】 (地域) 愛知県西尾市及び島根県出雲市 (単位) その他(内水面漁業経営体) (属性) 内水面漁業経営体

【調査方法】 (選定) 全数 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成24年7月1日現在 (系統) 農林水産省-地方農政局-地域センター-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日)

【調査事項】 1. 漁業種類、使用漁船、養殖施設、その他漁業経営体の漁業経営の状況

## ○届出統計調査の受理

### (1) 新規

【調査名】 体力・運動能力、生活・行動習慣等調査（統一体力テスト）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月4日

【実施機関】 東京都教育庁指導部指導企画課

【目的】 本調査は、児童・生徒の体力が低下している状況にかんがみ、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

【調査の構成】 1－東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査児童調査票（小学校）  
2－東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査生徒調査票（中学校・高等学校）  
3－東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査学校質問紙調査票（小学校）  
4－東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査学校質問紙調査票（中学校・高等学校）

### ※

【調査票名】 1－東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査児童調査票（小学校）

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）公立の小学校に在籍する児童（抽出枠）東京都の区市町村立小学校に在籍する全ての生徒を対象とする

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）553,611 （配布）その他（教員）（収集）その他（教員）（記入）自計（把握時）毎年4～6月（系統）東京都教育委員会－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年7月中旬

【調査事項】 1. 体力・運動能力に関する調査（1）握力、（2）上体起こし、（3）長座体前屈、（4）反復横とび、（5）20メートルシャトルラン、（6）50メートル走、（7）立ち幅とび、（8）ハンドボール投げ、2. 生活・運動習慣等の実態に関する調査（1）児童又は生徒の属性情報、（2）身長、（3）体重、（4）座高、（5）運動・スポーツの実施状況、（6）朝食の有無、（7）睡眠時間、（8）土日の運動状況等

### ※

【調査票名】 2－東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査生徒調査票（中学校・高等学校）

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）公立の中・高等・特別支援学校に在籍する生徒（抽出枠）東京都の区市町村立中学校及び都立学校に在籍する全ての生徒を対象とする

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）355,012 （配布）その他（教員）（収集）その他（教員）（記入）自計（把握時）毎年4～6月（系統）東京都教育委員会－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年7月中旬

【調査事項】 1. 体力・運動能力に関する調査（1）握力、（2）上体起こし、（3）長座体前屈、

(4) 反復横とび、(5) 持久走、(6) 20メートルシャトルラン、(7) 50メートル走、(8) 立ち幅とび、(9) ハンドボール投げ、2. 生活・運動習慣等の実態に関する調査(1) 児童又は生徒の属性情報、(2) 身長、(3) 体重、(4) 座高、(5) 運動・スポーツの実施状況、(6) 朝食の有無、(7) 睡眠時間、(8) 土日の運動状況等

※

【調査票名】 3－東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査学校質問紙調査票(小学校)

【調査対象】 (地域) 東京都全域 (単位) 学校 (属性) 公立の小学校 (抽出枠) 東京都のすべての区市町村立小学校を対象とする。

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,306 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年4～6月 (系統) 東京都教育委員会－報告者(学校)

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年7月中旬

【調査事項】 1. 生徒数、2. グラウンドの状況、3. 体力向上の取組状況等

※

【調査票名】 4－東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査学校質問紙調査票(中学校・高等学校)

【調査対象】 (地域) 東京都全域 (単位) 学校 (属性) 公立の中・高等・特別支援学校 (抽出枠) 東京都のすべての区市町村立中学校及び都立学校を対象とする。

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 859 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年4～6月 (系統) 東京都教育委員会－報告者(学校)

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年7月中旬

【調査事項】 1. 生徒数、2. グラウンドの状況、3. 体力向上の取組状況等

【調査名】 日常生活活動に関する調査（広域歩数調査）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月4日

【実施機関】 東京都教育庁指導部指導企画課

【目的】 本調査は、身体活動量と密接な関連があるとされる「歩数」についての広域的な実態調査を実施し、児童・生徒の発育・発達に必要な身体活動量のガイドラインや発達段階に即した運動量を研究し提示していくための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－日常生活活動に関する調査票（小学校） 2－日常生活活動に関する調査票（中学校・高等学校）

※

【調査票名】 1－日常生活活動に関する調査票（小学校）

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）公立の小学校に在籍する児童（抽出枠）各区市町村から1校抽出する。（小学校62校）調査校においては、調査を実施する学級・クラスを各学年1つ定める。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）9,858／561,329（配布）その他（教員）（収集）その他（教員）（記入）自計（把握時）毎年9～10月末までの任意の2週間（月曜日から日曜日まで）（系統）東京都教育委員会－民間事業者－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年11月1～7日まで

【調査事項】 1. 児童の属性情報、2. 登校時・下校時・就寝時歩数、3. 昼休み・放課後・休日の過ごし方等

※

【調査票名】 2－日常生活活動に関する調査票（中学校・高等学校）

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）公立の中・高等学校に在籍する生徒（抽出枠）1. 中学校（1）各区市町村から1校抽出する。（中学校62校）、2. 高等学校（1）11地区から11校抽出する。（高等学校11校）、3. 実施学級等（1）調査校においては、調査を実施する学級・クラスを各学年1つ定める。

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）6,242／349,582（配布）その他（教員）（収集）その他（教員）（記入）自計（把握時）毎年9～10月末までの任意の2週間（月曜日から日曜日まで）（系統）東京都教育委員会－民間事業者－学校－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年11月1～7日まで

【調査事項】 1. 生徒の属性情報、2. 登校時・下校時・就寝時歩数、3. 昼休み・放課後・休日の過ごし方等

【調査名】 海外企業の東京進出に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月27日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部経営支援課

【目的】 本調査では、既に東京進出済みの海外企業やTBE Pで進出支援を行った海外企業等を中心とした、東京への進出やビジネス展開上の課題や求める支援内容等に関するアンケート調査を実施することにより、より重点的な海外企業の誘致及び定着支援に反映させる。

【調査の構成】 1－海外企業の東京進出に関する状況調査 調査票

※

【調査票名】 1－海外企業の東京進出に関する状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）企業 （属性）すでに東京都に事務所を設立している外資系企業 （抽出枠）「外資系企業総覧」又は「平成21年経済センサス－基礎調査結果名簿」

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,500／3,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）東京都－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年5月下旬～6月末日

【調査事項】 1. 日本（東京）への進出目的、2. 取引状況 等

【調査名】 全国企業短期経済観測調査における予備調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月27日

【実施機関】 日本銀行調査統計局経済統計課

【目的】 全国企業短期経済観測調査において新設する予定の調査事項について、その適否を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－全国企業短期経済観測調査における予備調査 調査票

※

【調査票名】 1－全国企業短期経済観測調査における予備調査 調査票

【調査対象】 （地域）日本銀行本店管下調査先（東京都、栃木県、埼玉県、千葉県） （単位）企業 （属性）資本金2千万円以上の法人企業（金融機関を除く） （抽出枠）全国企業短期経済観測調査対象名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,400/213,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日時点 （系統）日本銀行－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成24年5月29日～6月12日

【調査事項】 1. 企業の主要製商品の販売価格見通し、2. 企業の物価全般の見通し

## (2) 変更

【調査名】 春季賃上げ妥結状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月3日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

【目的】 滋賀県内民間労働組合の組合員の賃金実態を明らかにし、安定した労使関係確立のための基礎資料を得ることを目的として実施する。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が『春季賃上げ要求・妥結状況調査』から『春季賃上げ妥結状況調査』に変更された。

【調査の構成】 1－春季賃上げ妥結状況調査票

【備考】 今回の変更は、調査名、調査事項の一部及び調査実施期間の変更

※

【調査票名】 1－春季賃上げ妥結状況調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）労働組合 （属性）滋賀県内民間労働組合 （抽出枠）  
滋賀県労働組合一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）180／600 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年6月30日現在 （系統）滋賀県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月1日～7月10日

【調査事項】 1. 妥結の状況、2. 妥結前平均賃金、3. 妥結額、4. 妥結額の内訳

【調査名】 夏季一時金妥結状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月3日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

【目的】 滋賀県内民間労働組合の組合員の賃金実態を明らかにし、安定した労使関係確立のための基礎資料を得ることを目的として実施する。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が『夏季一時金要求・妥結状況調査』から『夏季一時金妥結状況調査』に変更された。

【調査の構成】 1－夏季一時金妥結状況調査票

【備考】 今回の変更は、調査名、調査事項の一部及び調査実施期間の変更

※

【調査票名】 1－夏季一時金妥結状況調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）労働組合 （属性）滋賀県内民間労働組合 （抽出枠）  
滋賀県労働組合一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）180／600 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）滋賀県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月1日～8月10日

【調査事項】 1. 妥結の状況、2. 平均賃金、3. 妥結額、4. 交渉型、5. 年額妥結の場合の支給割合

【調査名】 年末一時金妥結状況調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月3日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

【目的】 滋賀県内民間労働組合の組合員の賃金実態を明らかにし、安定した労使関係確立のための基礎資料を得る。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が『年末一時金要求・妥結状況調査』から『年末一時金妥結状況調査』に変更された。

【調査の構成】 1-年末一時金妥結状況調査票

【備考】 今回の変更は、調査名及び調査事項の一部の変更

※

【調査票名】 1-年末一時金妥結状況調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）労働組合 （属性）滋賀県内民間労働組合 （抽出枠）  
滋賀県労働組合一覧

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）180/600 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年12月31日現在 （系統）滋賀県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年11月30日～翌年1月10日

【調査事項】 1. 妥結の状況、2. 平均賃金、3. 妥結額、4. 交渉型、5. 年額妥結の場合の支給割合

【調査名】 福井県観光満足度調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月5日

【実施機関】 福井県観光営業部ブランド営業課新高速交通活用推進室

【目的】 福井県内の主要観光地における来訪者の属性や形態、動向を把握し、本県の観光地の魅力向上やリピーターの増加を促進するための資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－福井県観光満足度調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査期日及び調査の実施期間の変更。

※

【調査票名】 1－福井県観光満足度調査 調査票

【調査対象】 （地域）福井県内主要観光地 （単位）個人 （属性）各観光施設来訪者（ただし、福井県外からの来訪者に限る） （抽出枠）福井県内主要観光地30か所を訪れた県外観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000／4,943,000 （配布）その他 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成24年5月～9月 （系統）配布：福井県－民間事業者－県内主要観光案内所等－報告者、回収：報告者－民間事業者－福井県

【周期・期日】 （周期）1年（平成24年まで） （実施期日）平成24年5月中旬～9月下旬

【調査事項】 1. 旅行の形態（同行者）、2. 訪問先、3. 本県への来訪回数、4. 土産購入品等

【調査名】 鳥取県製造業流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月6日

【実施機関】 鳥取県企画部統計課

【目的】 本調査は、鳥取県産業連関表の基礎資料を得るために、鳥取県産業連関表基準年1年間の県内と県外との商品流通状況を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1－鳥取県製造業流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象期間及び調査の実施期間の変更等

※

【調査票名】 1－鳥取県製造業流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「鳥取県製造業流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）101／871 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）鳥取県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月25日～7月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 国内向け出荷額及び輸出向け出荷額、4. 製造品の国内出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 兵庫県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月11日

【実施機関】 兵庫県企画県民部統計課

【目的】 製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の取引状況と、主要な販売先業種を明らかにし、兵庫県において作成する兵庫県産業連関表及び神戸市において作成する神戸市産業連関表の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－兵庫県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者の削減、調査事項の変更等

※

【調査票名】 1－兵庫県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）兵庫県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類E－製造業のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,300/9,900 （配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月（系統）兵庫県－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月～9月

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 福井県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月17日

【実施機関】 福井県総合政策部政策統計課

【目的】 製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の交易状況と、主要な販売先業種を明らかにし、福井県産業連関表および経済産業省が作成する地域産業連関表作成のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－福井県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の削減、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－福井県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）260／2,500 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年の1年間（1～12月） （系統）福井県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 山梨県産業連関表作成特別調査・商品流通調査（製造業）（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月17日

【実施機関】 山梨県企画県民部統計調査課

【目的】 本調査は、山梨県内指定事業所（製造業）について、商品の流通状況等を把握し、平成23年山梨県産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－山梨県産業連関表作成特別調査・商品流通調査（製造業） 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の削減、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－山梨県産業連関表作成特別調査・商品流通調査（製造業） 調査票

【調査対象】 （地域）山梨県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、別添の「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）843／1,679（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年1月～12月（系統）山梨県一報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成24年6月1日～7月17日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 三重県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月17日

【実施機関】 三重県戦略企画部統計課

【目的】 三重県における製造業の流通実態を把握して、三重県産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 平成24年に、調査の名称が『平成17年（2005年）地域産業連関表作成のための特別調査「商品流通調査」』から『三重県商品流通調査』に変更された。

【調査の構成】 1－三重県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者の削減、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－三重県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、別添の「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,600／5,809 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）三重県－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月19日～7月20日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比

【調査名】 千葉県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月18日

【実施機関】 千葉県総合企画部統計課

【目的】 本調査は、平成23年千葉県産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－千葉県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－千葉県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000／8,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）千葉県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月1日～7月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比、業種別構成比

【調査名】 宮城県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月23日

【実施機関】 宮城県震災復興・企画部統計課

【目的】 宮城県が作成する「平成23年宮城県産業連関表」及び経済産業省が作成する「平成23年地域産業連関表」作成のための基礎資料として、地域間における商品流通状況を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－宮城県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者の削減等。

※

【調査票名】 1－宮城県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類E－製造業（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる品目を生産している事業所 （抽出枠）経済産業省において作成した商品流通調査対象名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）436／3,150 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）宮城県－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 栃木県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月23日

【実施機関】 栃木県県民生活部統計課

【目的】 本調査は、栃木県内の製造業における各商品の輸出及び地域間の商品流通状況と、主要な販売先業種を明らかにし、栃木県が作成する産業連関表及び経済産業省経済産業局が作成する地域産業連関表の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－栃木県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者、調査事項等の変更。

※

【調査票名】 1－栃木県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,000／6,855 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）栃木県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年6月1日～7月6日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比、業種別構成比

【調査名】 職種別民間給与実態調査附帯調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月23日

【実施機関】 大阪府人事委員会事務局給与課、大阪市行政委員会事務局任用調査部調査課、堺市人事委員会事務局

【目的】 地方公共団体の職員の給与等の勤務条件は、地方公務員法第14条において、社会一般の情勢に適応するように随時適当な措置を講じなければならないとされている。そこで、職種別民間給与実態調査で把握しない事項について把握するため、職種別民間給与実態調査の附帯調査として、本調査を実施する。

【調査の構成】 1－平成24年職種別民間給与実態調査附帯調査票

【備考】 今回の変更は、実施機関への大阪市行政委員会事務局及び堺市人事委員会事務局の追加、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－平成24年職種別民間給与実態調査附帯調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）毎年4月分の最終給与締切日現在において、次の1及び2に掲げる条件をいずれも満たす事業所。1. 企業規模が従業員50人以上であり、かつ、事業所規模が従業員50人以上の事業所。ただし、次の経営形態のものを除く。（1）政府機関及びその関係機関、（2）地方公共団体及びその関係機関、（3）大使館・領事館及び国際連合等の関係機関、（4）企業組合等、2. 日本標準産業分類に掲げる次の大分類に該当するもの。「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（中分類の「学術・開発研究機関」及び「広告業」に分類されるもの。）」、「生活関連サービス業、娯楽業（中分類の「その他の生活関連サービス業」に分類されるもの。）」、「教育、学習支援業（中分類の「学校教育」に分類されるもの。）」、「医療、福祉（中分類の「医療業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」に分類されるもの。）」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類の「政治・経済・文化団体」に分類されるもの。）」 （抽出枠）職種別民間給与実態調査管理名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）400／4, 300 （配布）職員 （収集）職員（記入）他計 （把握時）平成24年5月1日現在 （系統）大阪府人事委員会事務局－報告者、大阪市行政委員会事務局－報告者、堺市人事委員会事務局－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成24年5月1日～6月18日

【調査事項】 1. 株式市場への上場状況、2. 業況判断、3. 通勤手当の支給方法、4. 給与原資の配分の状況、5. 賃金カーブ等の状況、6. 高齢層従業員の昇給の状況

【調査名】 青森県商品流通調査（平成24届出）

【受理年月日】 平成24年4月25日

【実施機関】 青森県企画政策部統計分析課

【目的】 本調査は、都道府県間における商品流通状況を把握し、青森県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－青森県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項等の変更。

※

【調査票名】 1－青森県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）青森県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所（抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）350／1,560 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）青森県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月2日～7月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向出荷額、4. 国内向出荷額、5. 国内向出荷額の消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 給与、勤務条件等に関する調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月25日

【実施機関】 広島県人事委員会事務局公務員課、広島市人事委員会事務局調査課

【目的】 地方公務員法の規定の趣旨に基づき、地方公務員の給与を民間の従業員の給与等と比較検討するため、職種別民間給与実態調査（人事院実施の一般統計調査）で調査事項とされていない事項について把握することを目的とする。

【調査の構成】 1－給与、勤務条件等に関する調査（平成24年度） 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項等の変更。

※

【調査票名】 1－給与、勤務条件等に関する調査（平成24年度） 調査票

【調査対象】 （地域）広島県全域 （単位）事業所 （属性）4月分の最終給与締切日現在において、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の民間事業所であって、以下の日本標準産業分類に掲げる大分類に属するもの。「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業（中分類「学術・開発研究機関」及び「広告業」に限る。）」、「生活関連サービス業、娯楽業（中分類「その他の生活関連サービス業」に限る。）」、「教育、学習支援業（中分類「学校教育」に限る。）」、「医療、福祉（中分類「医療業」及び「社会保険・社会福祉・介護事業」に限る。）」、「サービス業（他に分類されないもの）（中分類「政治・経済・文化団体」に限る。）」（抽出枠）職種別民間給与実態調査の対象事業所

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）225／1，171 （配布）職員 （収集）職員（記入）他計 （把握時）4月分の最終給与締切日現在 （系統）（広島市以外）広島県人事委員会－報告者、（広島市）広島市人事委員会－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成24年5月1日～6月18日

【調査事項】 1. 住宅手当の支給状況、2. 通勤手当の支給状況

【調査名】 大阪府景気観測調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月27日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 四半期ごとの大阪府内民営事業所の景気動向を広く府民に公表するとともに、大阪府商工労働行政の施策立案の基礎資料にするために調査を行う。

【調査の構成】 1－景気観測調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の変更。

※

【調査票名】 1－景気観測調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建築業」「製造業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「不動産業、部品賃貸業」「宿泊業、飲食サービス業」及び中分類「専門サービス業（他に分類されないもの）」「広告業」「技術サービス業（他に分類されないもの）」「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「廃棄物処理業」「自動車整備業」「機械等修理業（別掲を除く）」「職業紹介・労働者派遣業」「その他の事業サービス業」に属し、単独及び本所・本社・本店の民営事業所（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,500/302,544（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施四半期の実績見込み（一部、次の四半期の予定）（系統）大阪府－報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）提出期限は、5月、8月、11月、2月のそれぞれ翌月中旬

【調査事項】 1. 每期共通するもの（1）. 事業所概要（業種、業態、従業員規模）、（2）. 今期の業況判断（前期比、前年同期比）、（3）. 来期の業況判断（見込み）、（4）. 出荷・売上高、（5）. 製・商品、サービス、請負等の単価、（6）. 原材料、部品等の価格、（7）. 営業利益水準、営業利益判断、（8）. 雇用状況、（9）. 来期の雇用予定人員、（10）. 資金繰り、（11）. 設備投資、2. 各期で個別に調査する項目（1）. 4－6月期（直近の年間決算における営業利益について）、（2）. 23年度の海外での売上及び調達・仕入の実績（22年度と比較）、（2）. 7－9月期（今年の賞与（正規雇用者を対象として）の実績と見込み）、（3）. 10－12月期（設備投資の主な目的）、（4）. 1－3月期（24年度の採用実績（23年度と比較）と25年度の採用予定（24年度と比較））

【調査名】 産業連関表作成のための広島県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月27日

【実施機関】 広島県総務局統計課

【目的】 本調査は、県間の商品の流通状況を把握し、産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－産業連関表作成のための広島県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項等の変更。

※

【調査票名】 1－産業連関表作成のための広島県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）広島県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）900／8,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）広島県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 山口県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月27日

【実施機関】 山口県総合政策部統計分析課

【目的】 本調査は、製造業における各商品の輸出及び移出入における地域間の取引状況と、主要な販売先業種を明らかにし、山口県にて作成する山口県産業連関表及び経済産業省、各経済産業局にて作成する地域産業連関表の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－山口県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査目的及び調査対象の範囲等の変更。

※

【調査票名】 1－山口県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）山口県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類E－製造業のうち、「商品流通調査品目表」に掲げる320品目及び「生コンクリート」を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）830／2,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）山口県一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月1日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け及び国内向け出荷額、4. 国内向け出荷のうち消費地別構成比及び業種別構成比

【調査名】 香川県人口移動調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月27日

【実施機関】 香川県政策部統計調査課

【目的】 本調査は、香川県内の人口及び人口移動状況を把握し、行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－人口移動調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査の名称の変更、調査対象の範囲を一部市町から全市町に変更、調査事項の変更等。

※

【調査票名】 1－人口移動調査 調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）地方公共団体 （属性）香川県の市町

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）17 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月末日午後12時現在 （系統）香川県一市町

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）調査日翌月の10日

【調査事項】 1. 出生者の性別、2. 死亡者の性別及び生年月日、3. 転入者の性別、出生年月、転入前住所地、4. 転出者の性別、出生年月、転出後住所地、5. 世帯の増減数

【調査名】 高知県商品流通調査（平成24年届出）

【受理年月日】 平成24年4月27日

【実施機関】 高知県総務部統計課

【目的】 本調査は、高知県の県内外地域間における商品の流通状況を把握し、平成23年高知県産業連関表及び経済産業省が作成する平成23年地域産業連関表作成のための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－高知県商品流通調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者の削減等。

※

【調査票名】 1－高知県商品流通調査 調査票

【調査対象】 （地域）高知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」（細分類2122生コンクリート製造業を除く。）のうち、「商品流通調査品目一覧」に掲げる320品目を生産している事業所 （抽出枠）工業統計調査及び経済産業省生産動態統計調査の名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）132／1,073 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年1月～12月 （系統）高知県－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年7月2日～8月31日

【調査事項】 1. 製造品の自工場生産額、2. 自工場消費額、3. 輸出向け出荷額、4. 国内向け出荷額、5. 国内向け出荷額のうち消費地別構成比